

第 5 期代議員補欠選挙について

全環境企業年金基金

理事長 濱島 直人



第 5 期代議員補欠選挙について、以下のように公示する。

1. 補欠選挙期日

現在欠員となっている互選代議員について、全環境企業年金基金規約（以下「基金規約」という。）第 14 条及び互選代議員選挙執行規程第 34 条により、互選代議員補欠選挙を令和 5 年 4 月 10 日に行う。

2. 補欠選挙

基金規約第 9 条に規定する互選代議員の補欠選挙は、互選代議員選挙執行規程に基づいて以下のように行う。

- (1) 補欠選挙すべき互選代議員の数
第 2 区（西日本及び九州・沖縄） 1 名
- (2) 互選代議員の立候補資格
選挙区の事業所に属する加入者
- (3) 立候補の届出
選挙区の加入者 10 名以上の推薦を得て、文書で選挙長（基金事務局から選任）に届け出る。
- (4) 立候補の届出期限
令和 5 年 4 月 7 日 17 時

以上